

経費執行の流れ（国外学会旅費・参加費）

■ **渡航1か月前までに国際化推進センターへの届出と海外旅行傷害保険への加入が必要です。（保険料は助成対象外）**

■ 学会年会費は、学会参加・発表のために必要な場合のみ助成対象とします。

■ 出発日3週間前までに提出することが難しい場合は、大学教育開発センターへご相談ください。

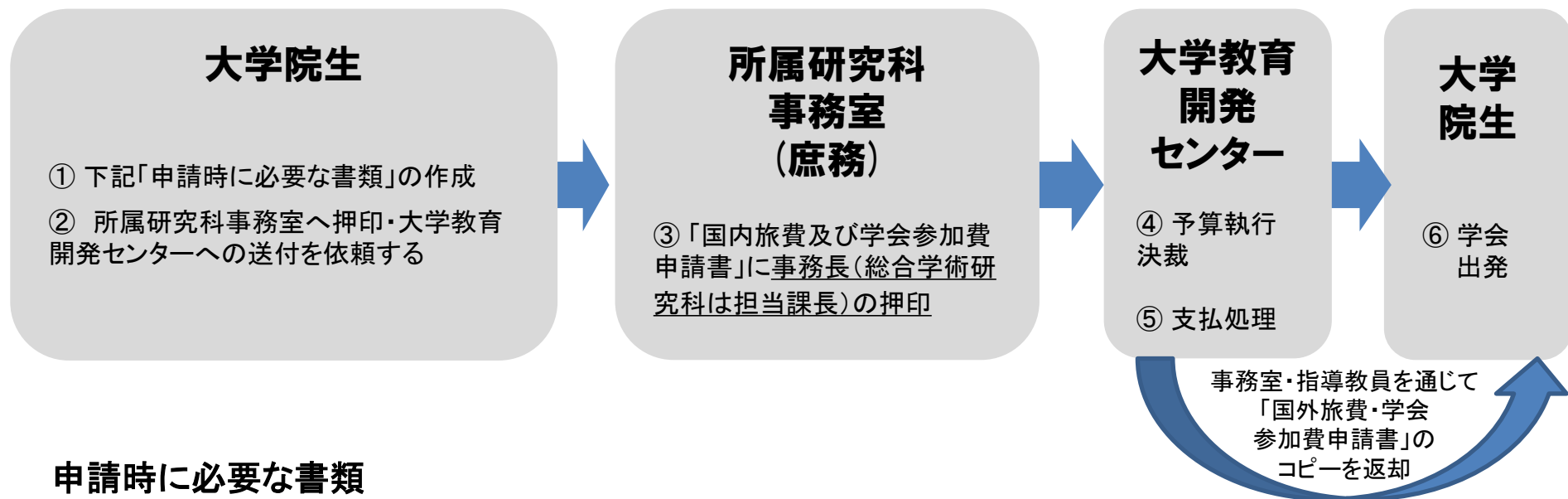
■ 助成希望額の上限がある場合は「旅費・宿泊費上限」欄へご記入ください。

■ 申請書提出後にキャンセルや旅程の変更があった場合は、速やかに大学教育開発センターへご連絡ください。

■ **出発前に、報告書での必要書類を確認しておいてください。**

■ 領収書宛名は「学校法人 名城大学」（学会参加費は「学校法人名城大学〇〇（学生名）様」としてください）。

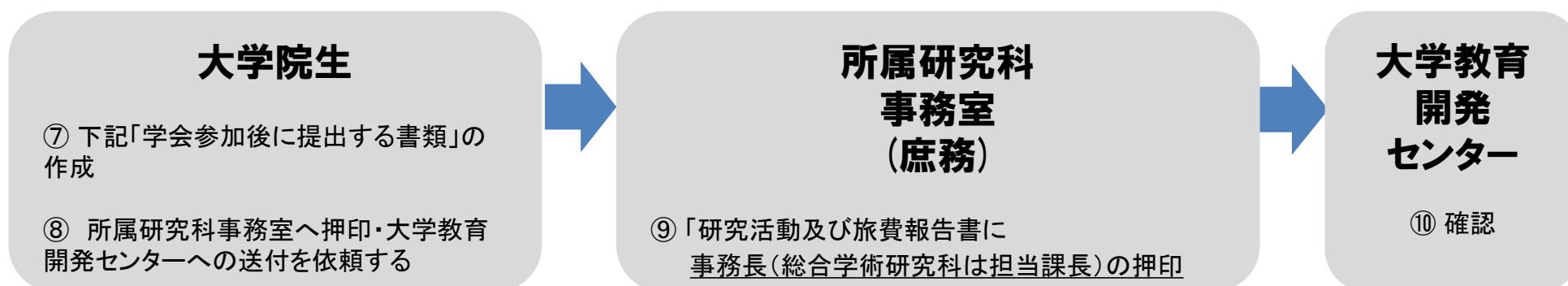
■ 出発前（出発日3週間前までに申請。事後申請不可）



申請時に必要な書類

1	国外旅費・学会参加費申請書（様式7）	申請者本人・指導教員・事務室の押印が必要
2	学会の概要が記載された資料	学会名・開催日時・場所が記載されていること
3	助成金受取口座の通帳コピー	採択者本人名義の口座に限る
4	（学会参加費等を申請する方） 学会参加費領収書と参加費の根拠となる金額が明記されている資料 ※銀行の利用明細やコンビニ支払時のレシート等を領収書とするとされている場合は、そのことがわかる資料も添付	領収書に指導教員の押印が必要 参加費を申請予定だが、参加当日に領収書を受取するなど旅費を同時に申請できない場合は、 出発前に「旅費のみ」申請し、後日「参加費のみ」にて申請 してください。添付書類は、申請の都度必要です。 参加費に宿泊費・食事代が含まれている場合は、必ず申請時に申告してください。なお、 食事代は助成対象外 です。
5	航空運賃の領収書と内訳詳細	領収書に指導教員の押印が必要 資料8（航空券を申請する際の提出書類について）を確認
6	（事前に現地交通費を購入した方） 現地の交通費の領収書と購入日レート情報がわかる資料	領収書に指導教員の押印が必要 ※帰国後に別途申請することも可能です

■ 学会参加後（終了後、2週間以内に提出）



学会参加後に提出する書類

1	研究活動報告書（様式9）	申請者本人・指導教員・事務室の押印が必要
2	（旅費を申請した方）旅費報告書（様式9）	航空機の搭乗券または半券を添付